



## 【凡例】

鳥獣保護区

鳥獣保護区特別保護地区

特定猟具使用禁止区域(銃)

鳥獣保護区(他府県)

## 【指定区域】

枚方市、交野市の境界線と第二京阪道路との 交点を起点とし、同道路を北北東進し、枚方市、 京都府京田辺市の境界線に至る線より東南方 向のすべての枚方市域